

男女共同参画に関する 市民意識調査結果報告書

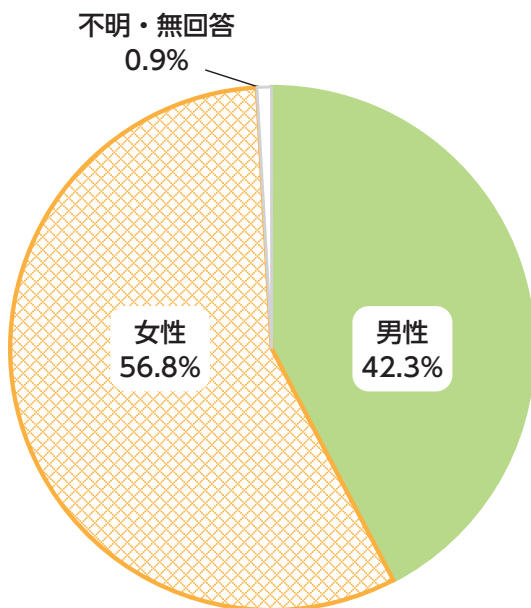
<ダイジェスト版>

調査の概要

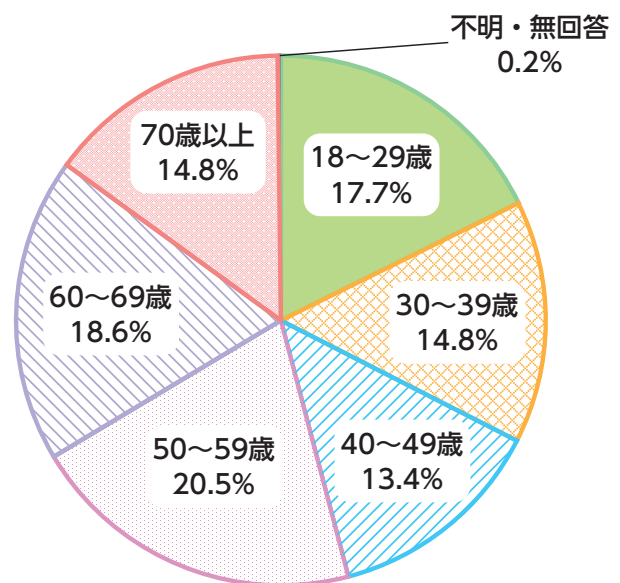
調査期間	平成28年8月18日～31日
調査対象	多治見市内在住18歳以上の 男女 1,000人(無作為抽出)
有効回答数	440件(回収率44%)

本調査は、男女共同参画に関する意識を把握し、「第3次たじみ男女共同参画プラン」の策定及び今後の男女共同参画社会推進に関する施策の検討資料とするために実施しました。

回答者の属性



【性別】



【年齢別】

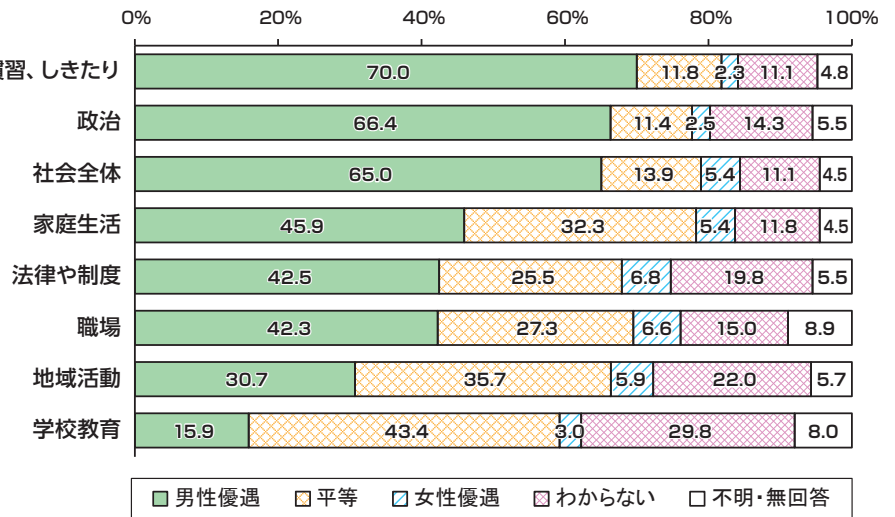
調査結果の見方

- 回答比率は小数点以下第2位を四捨五入しているため、百分率の合計が100.0%にならない場合があります。

1 男女平等意識について

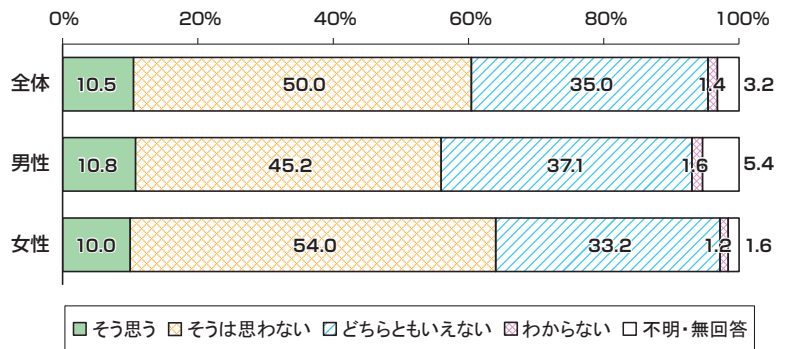
■各分野における男女の地位の平等意識

多くの項目で『男性優遇』と感じている人が、「平等」、「女性優遇」と感じている人を大きく上回っています。特に、「社会通念、慣習、しきたり」や「政治」、「社会全体」においては6割を超えており、依然として男女の地位が平等とは感じられていないことがわかります。



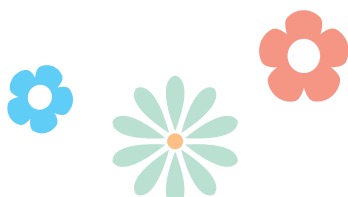
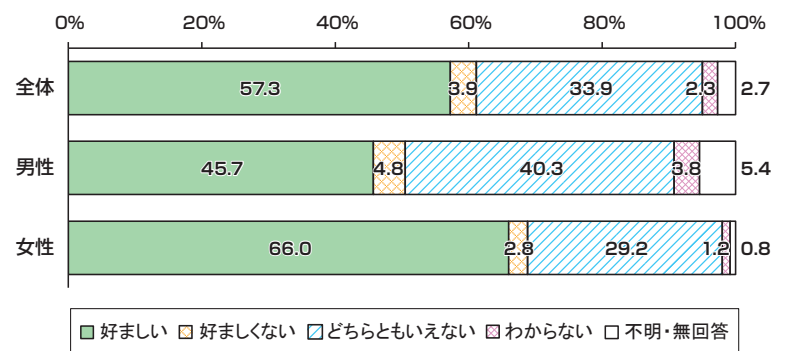
■「男性は仕事、女性は家庭」という考え方

「男性は仕事、女性は家庭」という考え方（性別役割分担意識）については、全体の50.0%が「そうは思わない」と回答しています。男女別でみると、男性より女性の方が「そうは思わない」と回答する割合が高くなっています。



■女性が職業を持ち続けること

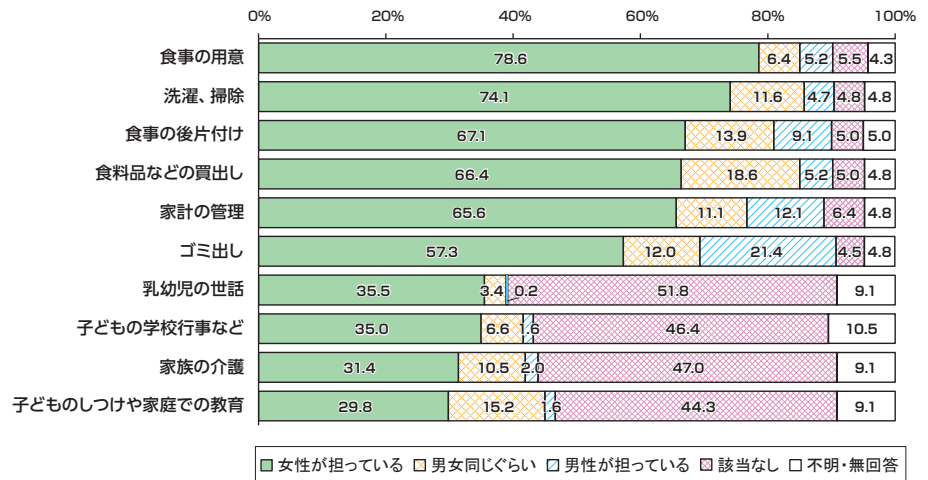
女性が職業を持ち続けることについて、「好ましい」と回答する女性は66.0%で、男性の45.7%に比べ、20.3ポイント高くなっています。



2 仕事と家庭等の両立（ワーク・ライフ・バランス）について

■家庭での男女の役割分担の現状

家庭での役割については、いずれの場面でも、『女性が担っている』との回答が多くなっています。



■仕事と家庭生活の両立について望むこと

男女が共に「仕事と家庭を両立」するための必要な条件については、「年間労働時間を短縮することや、休暇の取りやすい職場環境づくり」との回答が最も多く、次いで「育児や介護休業制度を利用しやすい職場環境づくり」「柔軟な勤務形態の導入（フレックスタイム制、在宅勤務）」となっています。

◆仕事と家庭生活の両立について望むこと【上位6項目】 (複数回答)

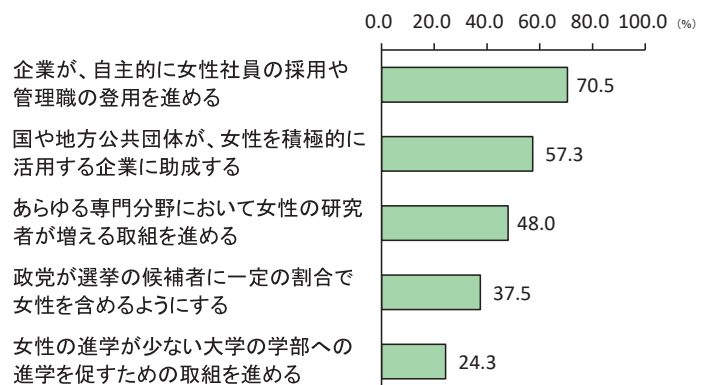
第1位	年間労働時間を短縮することや、休暇の取りやすい職場環境づくり	48.9%
第2位	育児や介護休業制度を利用しやすい職場環境づくり	31.6%
第3位	柔軟な勤務形態の導入（フレックスタイム制、在宅勤務）	31.4%
第4位	保育や介護の施設・サービスの拡充	29.1%
第5位	出産や介護等で退職した場合の再雇用制度の導入	28.4%
第6位	企業経営者の意識改革	28.0%

3 地域活動について

■女性の社会進出

女性の社会進出があまり進んでいない分野への女性の進出を進めていくために必要なことは、「企業が、自主的に女性社員の採用や管理職の登用を進める」との回答が最も多く、次いで「国や地方公共団体が、女性を積極的に活用する企業に助成する」との回答が多くなっています。

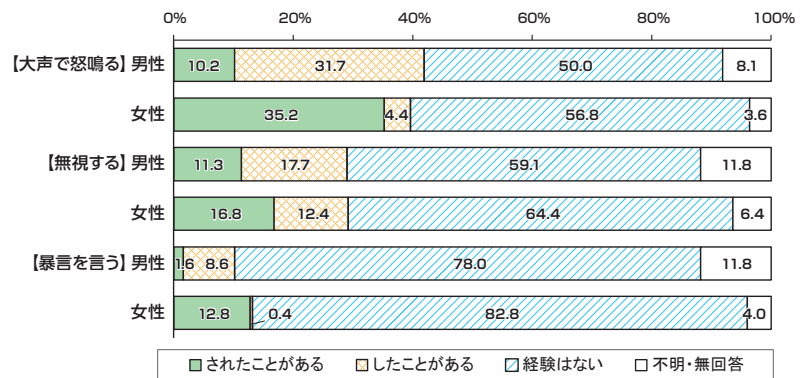
◆女性の社会進出があまり進んでいない分野へ女性の進出を進めていくために必要なこと【上位5項目】 (複数回答)



4 DV(ドメスティック・バイオレンス)等「女性の人権」について

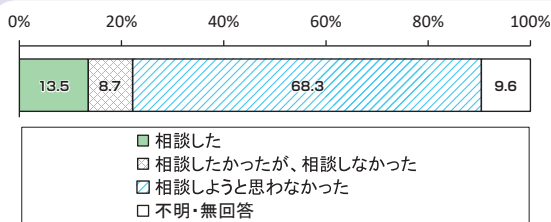
配偶者や恋人からの暴力

受けたことがある暴力では、「大声で怒鳴る」「無視する」「暴言を言う」など精神的暴力が多く、男性に比べ女性が多く経験しています。

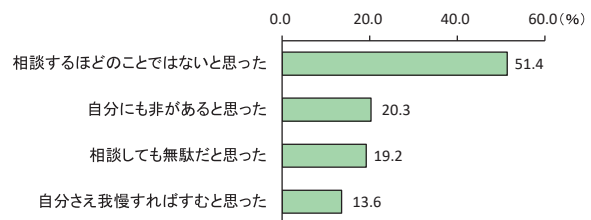


あなたが暴力を受けたとき誰かに相談しましたか

DV経験を「相談した」との回答は13.5%にとどまっています。また、相談しなかった理由については、「相談するほどのことではないと思った」との回答が最も多くなっています。



◆DVを受けて相談しなかった理由【上位4項目】(複数回答)

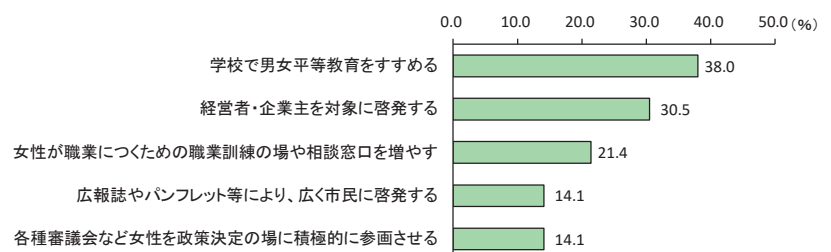


5 男女平等実現のために力を入れるべきこと

男女共同参画社会を形成していくために

男女平等実現のための市の施策として望むことについては、「学校で男女平等教育をすすめる」と回答する人が最も多く、次いで「経営者・企業主を対象に啓発する」が多くなっています。

◆市の施策として望むこと【上位5項目】(複数回答)



編集・発行

岐阜県多治見市環境文化部くらし人権課
〒507-8703
多治見市日ノ出町2-15
TEL (0572) 22-1128 (直通)
FAX (0572) 25-7233

※この調査の詳しい内容は、市役所(本庁舎)1階市政資料コーナーや市のホームページでご覧いただけます。

<http://www.city.tajimi.lg.jp/kurashi/jinken/danjo/siminannke-to.html>

